

平成24年 第10回
教育委員会臨時会会議録

平成24年5月21日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2351号

平成24年第10回臨時会

日 時 平成24年5月21日（月） 午後2時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	奥野佳宏
	教育政策担当課長	山本睦美
	学校施設計画担当課長	大久保光正
	学務課長	佐藤雅志
	生涯学習推進課長	白井隆司
	国体推進担当課長	上村 隆
	図書・文化財課長	沼倉賢司
	指導室長	平田英司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正彦
	庶務課庶務係	遠藤由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2340号 第1回定例会（平成24年1月10日開催）

第2341号 第1回臨時会（平成24年1月24日開催）

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書（案）について
- 2 港区埠頭少年野球場の休止について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 生涯学習推進課の6月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の4月行事実績について
- 6 図書館の4月分利用実績について

- 7 図書館・郷土資料館の6月行事予定について
- 8 港郷土資料館の特別休館について
- 9 6月指導室事業予定について
- 10 平成23年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 11 金環日食の観察会について

「開 会」

○澤委員長 皆様、こんにちは。

ただいまから平成24年第10回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

今朝は、昨日の天気予報では曇りということだったので8割以上あきらめていたのですが、見事な金環日食でした。確か子どものころにガラスをろうそくであぶって見た記憶があつて、そのときも結構欠けていたけれども、金環日食ではなかったと思います。「天体ショー」と言われますが、そういう言葉がぴったりで少々感激しましたね。後で指導室から報告があるかと思いますが、各学校で観察会をされたということで、子どもたちにとってもよかったです。

本日は、この会議終了後、午後4時から小・中学生海外派遣結団式が予定されておりますので、まことに申し訳ございませんが、円滑な委員会運営にご協力いただければと思います。

なお、今日は学生の傍聴者がおられます。よろしくお願いいたします。

では、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、小島委員、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2340号 第1回定例会（平成24年1月10日開催）

第2341号 第1回臨時会（平成24年1月24日開催）

○澤委員長 日程の第1、会議録の承認でございます。

平成24年1月10日開催の第2340号、第1回定例会と同年1月24日開催の第2341号第1回臨時会の会議録につきましては、もう既にお手元でご確認いただいていると思いますけれども、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、会議録につきましては承認いただきました。

第2 教育長報告事項

1 港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書（案）について

○澤委員長 日程第2、教育長報告事項です。

まず、初めに、「港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書（案）について」。教育政策担当課長、説明をよろしくお願いいたします。

○教育政策担当課長 平成22年4月に開校しました小中一貫教育校「お台場学園」の教育的な成果や課題等について、2年間かけて検証し、「港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書（案）」としてまとめましたので、概要を報告いたします。

資料ナンバー 1-1「港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書の概要」をごらんください。

「小中一貫教育校の検証について」は、教育課程の連続性の確保や小・中学校の連携の強化等、9年間の教育課程を見通した小中一貫教育カリキュラムの効果を検証し、その成果や課題を明らかにすること、小中一貫教育校での取り組みの成果や課題を集約・整理し、他の中学校区へ小中一貫教育校を推進する方策を提言するということなどをねらいとして実施いたしました。

「検証方法及び結果について」は、報告書（案）の13ページにございます「検証全体計画」に基づき、「学力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「小中一貫教育校としての体制・運営」という三つの視点から検証を進めました。

初めに、「学力の向上について」です。報告書では16ページ以降の記載になります。

まず最初に、「小中一貫学習カリキュラムODAI BAプランの検証」については、アンケート結果では、中学生では、開校当初より2年次の方が肯定的な評価を得ており、小学校保護者が7割以上、中学校保護者は8割以上が学力の向上に期待しています。また、教科ごとに重点的な学年を定め、1年間の継続的な検証と、重点的な領域を定めて連続性や系統性の検証を行ったところ、6年生の算数・図形の単元では中学校の教員がティーム・ティーチングとして小学校の指導体制に加わることにより、7年生に指導した際につまずき、理解の度合いを考慮しながら指導方法を工夫することができたなどの有効性が確認されました。この教科ごとの検証シートにつきましては、巻末の参考資料に掲載してありますのでご覧ください。

次に、「小学校高学年からの一部教科担任制の導入」。20ページになります。こちらにつきましては、算数、国際科、家庭の3教科で教科担任制を導入いたしました。多くの児童・生徒及び保護者は肯定的に受けとめています。特に平成22年度に5年生だった児童で「よいと思う」と答えたのが、初年度は4割弱であったのに対し、6年生になった2年目では6割と大幅にふえており、また、「どちらかといえばよい」という児童を入れれば、9割の児童に受け入れられたことがうかがえます。

次に、「中学校教員による小学校授業への乗り入れ」。22ページになります。こちらにつきましては、各教科の中学校の教員が小学校の児童にかかわることで、児童の学習状況を知ることができ、指導方法を事前に検討できるようになりました。児童にとっては、小学校の学習を意識する場面がふえるとともに、中学校教員から直接指導を受けることで、中学校進学への不安解消につながっています。

次に、「豊かな人間性・社会性の育成について」です。報告書では24ページ以降の記載になります。

「学校行事を中心とした異年齢交流」については、小学生は7割以上が肯定的でした。中学生は、開校初年度は肯定的な受けとめ方が4割程度ではありましたが、2年目には6割以上に増加し、異年齢交流を継続的に取り組むことで、中学生が年少者と一緒に活動することに対する意識の変容が見られます。小・中学生の保護者はともに、お台場学園における異年齢交流について8割以上が肯定的に受けとめています。

「小学校高学年の部活動への参加」については27ページ以降になります。こちらは、部活動への参加割合こそは多くないものの、部活動に参加している児童や小学生保護者は中学校の部活動への参加を肯定的にとらえていることがうかがえます。

次に、「系統性ある生活指導体制」、30ページになります。こちらについては、発達段階ごとの目指す児童・生徒の姿を定め、生活指導上のはぐくむべき能力・態度を示した「児童・生徒の育ち」を小・中学校の教員が共同で作成いたしました。統一性ある生活指導に努めたため、小学校から中学校へ生活指導上の連携がスムーズになっており、小・中学校の保護者からも肯定的に受けとめられております。

次に、「系統性ある進路指導」、32ページになります。こちらにつきましては、「お台場学園キャリア教育全体計画」「キャリア教育の指導の重点」を作成し、系統性ある進路指導に努めました。特に地域の方々から学ぶ体験的な学習を通して、勤労観・職業観の育成や社会性を身につける学習を推進しております。また、道徳のカリキュラムづくりについて、道徳の時間の小・中学校のつながりや連続性に配慮し、小・中の教員が共通してプランを作成いたしました。この「MINATOカリキュラムー道徳編ー」につきましては巻末の参考資料に掲載しております。

3番目ですが、「小中一貫教育校としての体制・運営について」です。報告書の34ページ以降の記載になります。

「校務分掌及び教員の連携・協力体制」については、小中一貫教育校の視点に立ちながら、その仕事内容の融合を図るとともに、小学校と中学校の1日の時程の違いに配慮して、情報の共有化や会議の持ち方に工夫をいたしました。

次に、「保護者・地域との連携・協力体制」については、38ページになりますが、小中一貫校になり、窓口が一本化したことによりまして、より一体性が整ってきております。学校と保護者・地域が連携して、お台場学園祭、お台場の海でののりづくり、マラソン大会、百人一首・おもちゃつき大会、職場体験学習、中学生防災Jrチームによる地域防災訓練など、さまざまな取り組みや行事が活発に行われてきております。

検証の最後となります「小中一貫校になったことに対する全般的な受け止め方」についてです。報告書の40ページ以降の記載になります。児童・生徒ともに、小中一貫教育校になったことに対する肯定的な受け止め方は、初年度よりも2年目の方が増加しております。また、保護者においては、初年度に見られた小中一貫教育校に対する不安感は2年目には減少しており、小中一貫教育校に対する理解が進んでいることがうかがわれます。

検証結果の総括としましては、小中一貫校になったことの最も大きな成果は、小・中学校教員が児童・生徒の教育を9年間の尺度でとらえることが可能となり、児童・生徒の発達段階を的確に把握し、その成長過程の連続性に配慮しながら、きめ細かい指導が可能となったことが挙げられます。このことは、小・中学校の接続時の不安感、学習のつまずき等の解消に効果があり、さらに9年間の新しい枠組みでの児童・生徒の学力の定着、学力の向上にも対応できると考えられます。なお、ODAI B Aプランによる学習指導の効果については、継続して学力の推移等を客観的に判断して

まいります。

本小中一貫教育校「お台場学園」の検証結果から、学力の向上、豊かな心・社会性の育成、校内体制・運営について、一貫校としての有効性を確認することができたと考えております。今後の方向性としましては、小中一貫教育の推進を幼稚園も含めながら区内すべてに拡充することで、区内全体の教育の質を一層向上させ、区民から信頼される学校づくりを進めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、報告書（案）の説明でございました。ご意見等ございましたらお伺いできればと考えております。よろしく願いいたします。

○澤委員長 それでは、教育政策担当課長から説明がありました「小中一貫教育校推進・検証委員会報告書（案）について」、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

我々教育委員会の一つの大きなねらいは、中学校の教科担任制を小学校の高学年に導入して、新しい教育効果をねらうということです。このアンケートの結果によりますと、今、課長から報告があったように、平成23年度は、平成22年度に5年生だった子どもたちが6年になったときの結果というふうに解釈してよろしいですか。

○教育政策担当課長 はい。

○澤委員長 確かに肯定的な回答がかなり大幅に増えていますから、その教科担任制ということに対する受け入れ方はおおむね肯定的なのかなというように考えられます。ただ、この21ページの教員、先生方に対するアンケートで、中学校の先生は、平成22年度は「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」で81.8%が、平成23年度は70%程度に下がったりしているのですけれども、これは誤差のうちなのか、中学校の先生から見ると何か問題と思われるところがあるのか。この結果に対して教育政策担当課長としてどのように分析されていますか。

○教育政策担当課長 しっかりした分析というものはしていないのですけれども、22年度に調査をかけたときよりも、2年目の23年度にアンケートをしたときの方がより具体的に課題とか今後の方向性とかが見えてきたことによって、「まだ十分ではない」というふうに思う中学校の教員が出てきたのではないかと思います。

○澤委員長 先生方も、まだ小中一貫教育がスタートしたばかりでということでしょうか。

○教育政策担当課長 はい。

あともう1点は、教員の全体の人数が20名ということもあり、1人当たりで9ポイント違ってしまいますので、その辺の誤差もあると思います。

○澤委員長 なるほど。そんなに大勢の母集団ではないということもあって、ちょっとした違いが数字では大きく出ると。だから、あまり変わらないと見てもいいかもしれないと。

分かりました。いずれにしても、何が課題なのかということが非常に重要なので、本当に良くしていくためにその辺の分析をよろしく願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。

○小島委員 15ページの(2)に「学校評価」という項目がありますが、これもアンケートですか。

○教育政策担当課長 こちらの方もアンケート調査です。

○小島委員 それから、(3)で「インタビュー調査(ヒアリング)」というのがありますね。これは、22年11月には小学校の保護者15名、23年2月に中学校の保護者8名、それから、先生方には22年度、23年度となっているのですが、このヒアリングはどなたがしたのですか。検証委員会の委員の先生がなさったのですか。

○教育政策担当課長 事務局でPTAの代表者等にヒアリングをいたしました。

○小島委員 事務局というのはどこかに書いてありますか。

○教育政策担当課長 10ページ、11ページに検証組織が記載されておりますが、検証委員会の事務局はこちらに記載しております。

○小島委員 そうですか。分かりました。

22年は小学校の保護者で23年は中学校の保護者を対象としているようですがこれはどうしてなのでしょう。

○教育政策担当課長 中学校の保護者につきましても、22年度実施でございます。

○小島委員 23年2月と書いてあるけれども、22年度ということですね。

○教育政策担当課長 はい。保護者に対しては22年度のヒアリングとなっております。

○小島委員 分かりました。保護者へのヒアリングは23年度もやってもらったほうが良かったかもしれませんね。

○半田委員 以前、前年の報告をいただいたときに、アンケート用紙の回収率というのも話題になったのですが、初年度は確か回収率はそんなによくなかったような印象があったのですね。先生方は全部アンケートに答えてくださっているのですが、保護者は、アンケート用紙を出しても、書いて戻ってきたパーセンテージはそんなに高くなかったので、1票の重さが開いてしまったような印象があったのです。23年度は、それよりも回収率もいいでしょうし、保護者全体のご意見が今まで不安に思っていた内容がすべて、「期待している」とか「不安は少なくなった」とかといういいほうに肯定的にとらえているので、もしかしたら、この表で見るよりもさらにいい結果が出ているのではないかという気がするのですが、その辺の分母はそろえていらっしゃる統計でしょうか。

○教育政策担当課長 23年度は保護者からの回収率71.5%と22年度よりよくなっております。これは特に分母をそろえたということではなく、そのままの形で数字を出しておりますので、ちょっとそこまで細かい分析はしておりません。

○半田委員 では、総体的に見て、1年間でこの表から読み取れる以上の成果が出ていると感じているのですが、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 そうですね。

○綱川委員 先ほど小島委員の方から、21ページの教員の教科担任制に関するアンケートで、下がっているというご指摘があったと思うのですがけれども、これを14ページの「対象：教員」というところを見ると、母数が26なのですね。それで、22年度と23年度というのはどのぐらいの

比率で重複というか、異動が多分あったと思うのですけれども、同じ人がどう変わっているかという比較がこれだと単純にできないのではないかと思ったのが1点です。それをそこまで考えているかなということ。

あと、6ページに港区小中一貫教育校の生活時程というのが四つ出ているのですけれども、小学校二つ、中学校二つと出ていますよね。このA時程とB時程は基本的にどのぐらいの割合なのか。小学校の場合、特別時程というのと45分とありますよね。中学の方はクラブ活動とか委員会活動をできる時程とできないという空白の時程とありますよね。例えばほとんどがこっちなのですか。3ページのクラブ活動の方を見ますと、水曜日以外全部クラブ活動が設定されているみたいなので、どっちなのでしょう。

○教育政策担当課長 まず、中学校の教員なのですが、確かに平成22年度から23年度にかけて異動の教員が数名おりました。申し訳ございませんが、その異動した教員のことを考慮した上での分析というのは行っておりません。

また、1日の時程についてですが、特別時程は、小学校、中学校、それぞれ教員の研修会等が予定されているとき等の時程となっております。小学校で言うと45分、中学校で言うと50分の方が通常の時間となっております。新教育課程への移行期間のために平成23年度に時数増もあったかと思えます。

○綱川委員 そうしましたら、やはりこの時程のところは、先生方が見るのだったらいいのですけれども、ほかにも区民の皆さんがご覧になると思いますので、これが標準の時程ですよ、こういうときもありますよというような書き方にしておいたほうが、後ろで「小学校と中学校の先生方の時程が違って」というのがありますよね。そういう考察もなさっているようですので分かりやすくしておいていただければと思います。

○教育政策担当課長 分かりました。

○教育長 この報告書と概要を検証組織でまとめてもらったのですけれども、推進・検証委員会はそのメンバーがいるわけで、アンケートだけの検証・分析だけではなくて、この作業部会も含めて何回も検討・検証していると思うのですね。その際のやりとりとか、特徴的な発言というものもあるような気がするのですね。そういうのをこの中に生かしていくことも必要なのではないかと。保護者の代表の方もいるし、港区の中学校の校長会、小学校の校長会の代表もいるし、学識経験者もいるし、そうそうたる方々がいらっしゃるわけですから、その記録を残すことを今後検討してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○教育政策担当課長 検討委員会での発言等も、主立ったものはこちらの報告書の中に入れられるようにしていきたいと思えます。

○澤委員長 報告書というのは、読む人が「なるほど、そういうことか」と興味を持って読んでいただけるような工夫も大事だと思うのです。今後の課題なのでしょうけれども、アンケートで皆さんの受けとめ方が肯定的なもの、例えば、教科担任制を小学校の高学年にも導入するとかは、概ねポジティブな反応をいただいているのですけれども、できれば数値的裏付けもあるといいですね。

学力は区が調査したり、東京都が調査したりしているわけですが、そういうところにまでまだ効果が出ていないのかもしれないけれども、その辺のところは区民として、保護者としては一番興味があるところではないでしょうか。小学校、中学校の教育は、将来、ご本人が社会人となったときに大きく伸びるような基礎をつくるという視点が一番大事だと思います。一方、現実的には学力ということもあるので、そこのところはなかなか難しいところもあるでしょうけれども、そういう視点もちょっと取り入れていただけると、読む人から見てより興味をもってもらえるかなと思います。

○教育政策担当課長 区の学力調査等の点数も出てはいるのですが、平成23年度でまだ開設から2年であるということと、点数化したものを表に出すことがいかなものかというような意見もございました。品川区や先に小中一貫校を実施している他の学校の報告書などでも、そういった点数的なものを出している報告というのとはなかったもので、今回の報告書には載せませんでした。ただ、2年間ではありますけれども、例えば区の学力調査の平均点で言いますと、港陽中学校の8年生、9年生は、22年度よりも23年度の方が区の平均点に対して大幅に上がっているものがかなりありまして、もともとは区の平均点より低かった科目が翌年度は区の平均点を超えていたとか、そういうところも見られています。

○澤委員長 今回載せるという意味ではなくて、2年、3年続けていって、これから区全体で小中一貫教育を広めるということの意義の裏づけの一つになるのかなと思います。その辺のところは、他区がやっていないから港区もやらなくていいという発想はあまり納得いきません。区内の学校を競争させるという意味ではなくて、こういうことに取り組んできて、成果というものの一つのあらわれとしてそういう視点も考えていかなければいけないのかなと思います。お台場学園の中だけでもいいわけですよ。

○教育長 今の件は大変重要だと思います。44ページの「検証の総括と今後の方向性について」の「具体的な小中一貫教育校としての成果としては次の点を挙げるができる」というところの一番下の⑦ですけれども、「ODAI BAプランについては、開校当初よりプランに基づく授業が実施され、小中の学習のつながりや接続に十分に配慮した授業が行われている。また、ODAI BAプランはまたまだ発展途中のものであるとの認識の下、実践をとおしてのプランの成果と課題の把握に努め、一層充実したものとなるように改善を図っている」という前段の中で、今度は、その下の「次に小中一貫教育校としての課題を挙げる」の③「ODAI BAプランによる学力向上」というところには、今、委員長がおっしゃったようなことが書いてあるのですね。「学校における基礎的な学力の定着や学力の向上は、決して短期間では成しえないものの、継続的なODAI BAプランによる学習指導により、どのように学力の向上に寄与するかを把握していく必要がある。本区独自の学力調査、東京都及び国の学力調査も活用しながら、学力の推移を客観的に分析していく必要がある」というふうに書かれていて、このことをしっかりとやっていく必要があると思います。

○澤委員長 教育長に指摘していただいたように、こちらの本文の総括、今後の方向性についてはその辺のところはしっかりと書かれていますね。

○教育長 数字等も、あまり腰が引けたような形ではなくて、しっかり出していくべきところは出

していく必要があるということですね。

○小島委員 今、澤委員長の問題の提言と教育長のそれに対する説明で十分よく分かったのですが、小中一貫の目的で、いろいろな目的があって、それはここにも書いてある学力の向上とか豊かな人間性・社会性の育成とか、いくつかあるのですが、保護者の立場からすると、人生長い目で見れば、もちろん人間性の陶冶とか人格陶冶やその他社会に出てからの大事なものを身につけてもらいたいということなのですが、当面は、高校受験というものも控えているので、やはり学力の向上が保護者にとって一番関心のあるところかと思います。その点については、今、澤委員長の方からそういう数字的な検証も大事ではないかのご意見がありました。このODAIBAプランは、小学校、中学校の9年間をその学校、その学校の与えられた環境に基づいて教える内容を調整できるわけだから、学力の向上に非常にプラスになるし、小学校高学年に一部教科担任制を導入するというのは、中学の各科目の専門の先生が5年、6年から専門科目として教えてくれるということなので、これも学力向上に極めてプラスになる。それから、「中学校教員による小学校授業への乗り入れ」とありますけれども、そういう意味で考えると、小中一貫教育校をこの理想に基づいて着実に進めていけば、学力の向上にプラスで、マイナスになることはあり得ないというふうに私は思うのですね。しかしながら、本当に学力が向上するのかどうかという点については、指導室長、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○指導室長 今、お話にありましたとおり、学力については、例えばお台場学園は、4月10日、幼稚園の入園式のときに行ったのですけれども、このとき中学校の授業を見せてもらいました。既に小学校段階で学習している内容のプレテストをやっていました。どこでつまづいているのか、かなりきめ細かく測れるテストでした。ここが大事なところで、お台場学園は課題意識が高いので、4月に始まって2日目か3日目にそういったプレテストをやって、子どもたちの学力を正確に把握した上で指導に役立てようというような取り組みが見えましたので、私は期待できると考えております。

○小島委員 例えば算数・数学などの場合、今で言う中学1年、お台場で言う7年生がそういうプレテストみたいなものをやると、どんなところで間違えるのか。ということは、小学校5・6年の算数の教え方のどこに問題点があるのかというのがよくわかるということなのではないでしょうか。

○指導室長 一つは、中学校の教員も小学校高学年から教科担任制で入っておりますので、自分たちの指導を振り返る意味もあると思います。例えば正の数と負の数でつまづきがあるのか、分数につまづきがあるのかといったようなことで、細かく見取って、自分の指導過程にも生かせるというような意味合いもあると思います。私は施設一体型の地の利を生かした授業を実施していると思います。

○小島委員 それで、中学の数学の先生が小学校5・6年の算数を見て、いろいろなことを考えながら小学校で教えると。今、小中連携であって、中学が小学校に来るだけではいけないので、小学校の先生が中学校へ行った場合に、例えばどんなことをやってどうすると、全体の学力向上につながるのでしょうか。

○指導室長 小学校の先生は1年生から6年生まで教えますので、おおむね学習の系統性が頭に入っているのので、例えば算数・数学で言うと、子どもの状況を見れば、何年生のところでつまづいたかというのが大体わかるのです。ですから、中学校に上がった子どもたちを小学校の先生が見れば、3年生のこのところでつまづいているのか、2年生の掛け算でつまづいているのかというように細かく見取ることができるので、例えば、夏休みなどでそういったことを小学校の先生が中学生に対して補習をやれば教育効果が期待できると思いますし、実際にそういった取り組みも始まっているところです。

○小島委員 そうすると、分数が分からないとか小数が分からないなどという大学生がいるらしいのですが、小中一貫校で一生懸命勉強すればそういうことはあり得ないということですか。

○指導室長 少なくともそういったきめの細かい指導、繰り返しの指導ができますので、基礎・基本の定着ということでは期待できるというように考えています。

○澤委員長 小学校の先生から見れば、中学に送り出してしまったら、その子がどこでつまづいていたかということも、あまり責任感も感じるチャンスもない。だけれども、このシステムだと、自分の教え方のここをもうちょっと工夫すればよかったとか、そういう振り返りの効果はあると思いました。

○綱川委員 45ページの2「今後の小中一貫教育の方向性」というところの文章が、全体的に、最初に小中一貫校の説明を受けたときと何か違うのかなと感じました。というのは、「当初の『中1ギャップ問題』『いじめ・不登校の解消』の目的よりも」と書いてあるのですね。中を見ると、この辺のことが41、42ページぐらいの保護者アンケートのところからは読み取れるのですけれども、「目的よりも」と書いたのは、どこから読み取れるのかなとか、どこを根拠にして44ページ、45ページが出ているかが良く分からないのです。これはその後ろの学力向上の方に大きな効果があったように読めてしまうのです。その辺の今後の小中一貫教育の方向性についてもうちょっと書き方があるのではないかなとちょっと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 こちらの方向性の書き方ですが、おっしゃるとおり、十分でないところがあるかと思いますが、こちらの方は直したいと思います。

実際、お台場学園なのですが、小中一貫教育校になる前から、一つの建物の中であったことと、お台場という地域の特性といいますか、もともと顕著ないじめ・不登校の問題とかはあまり見られませんでした。それから、同じ狭い地域の中で顔を見られる関係があったので、小学生と中学生がもともと仲が良かったというような地域特性もあったかと思います。ですので、普通の小中一貫教育校でしたら、中1ギャップの問題の解消とか、いじめ・不登校の解消ということで、もともとの状況と今現在はこれだけ変わりましたということが大きく出てくるのかなと思うのですが、お台場学園に関してはその差があまり顕著ではなかったというか、いじめ・不登校の問題に関しましても、小学校、中学校の保護者に関しましては、もともと多く感じていなかったとか。

○澤委員長 私も、今、綱川委員の、当初の目的はこれではないだろうと。「9年間の義務教育課程を子どもたちにとってより実り豊かにするため」が大きな目的です。その効果の一つとしてこうい

うこともあるということで、当初の目的が中1ギャップといじめ・不登校を解消するために港区全体が一貫教育校をするというところだと趣旨が全然違うなと思います。もっと前向きの積極的な意味、目標があつて始めたと思います。そのところは、今、綱川委員のご指摘のように、また、課長が言ったように、お台場学園で、子どもたちにとって難しい問題はあまり問題になってない。結果としてはそれで結構なことなので、「当初の目的は」というところはちょっと変えてもらいたい。理念を言っていただきたいなど。その結果として、そういうこともさることながら、こういうことにより良い成果が見られたというように。

○小島委員 今の点ですが、小中一貫は中1ギャップ、いじめ・不登校の解消を目的とするというのは、文部科学省が一番先に小中一貫を打ち出した時のものなのです。だから、ここに入ってしまった。港区にとっては、中1ギャップだとかいじめ・不登校はそんなに大きな問題ではなかったから、文部科学省がそう言って、港区教育委員会でも初めはそんなことを言っていたけれども、当初であつて、2年前にこれをはじめたときには、既に全体のカリキュラムをどうしましょうかという、前向きな議論であつたわけですから。ここは、「文部科学省がそうは言っているけれども、港区は」としたらいかがでしょうか。

○教育長 文部科学省が小中一貫校を推進しているわけでもありませんので、あくまでも本区の教育をより質の高い教育にするために、小学校の力、中学校の力、それぞれの教員の力、あるいは地域の協力、行政もその中に力を入れて、より質の高い教育を行うということが大きな、大きな目的で、その中の一部に中1ギャップとか小4の壁といったものがあつたことは事実なわけです。お台場学園に関しては、小6から中1、いわゆる中1ギャップのために中学校に行ってから不登校が極端に増えるとかいう事例はありませんでした。ありませんでしたけれども、少なからずそういう不安感を覚えていたりとか、不登校はゼロだったのかということ、そういうことはないわけです。お台場学園の中学校は今現在はゼロなのですけれども、そういうようなこともあつたと。しかし、「よりも」と言われると、そこがいかにも中心課題かのような書き方なので、この辺は再度検討してもらつてということをお願いしたいと思います。

○綱川委員 お台場学園は、一貫校になる前は、希望選択制もあつて、小学校から中学校に進学するのが結構少なかったですよ。こうなつたことによって変化があらわれたとか、その辺がちょっと書かれていないのですけれども、まだ2年だから顕著にはわからないでしょうけれども、書けるところはありますか。

○教育政策担当課長 実際、22年度以降、20名程度の中学校への進学がありました。それ以前は8名というようなこともございまして多少波がありました。2年目になっておりますけれども、20名程度の小学校から中学校への進学がありますので、その辺は期待しております。

○綱川委員 今、他の学校がアカデミーという名のもとでやっつていこうとしているから、希望が見えるように、そういうのも書いておいていただければと思います。

○澤委員長 いろいろのご意見をありがとうございました。では、教育政策担当課長、よろしくお願ひいたします。

2 港区埠頭少年野球場の休止について

○澤委員長 それでは、教育長報告事項の2番目ですけれども、「港区埠頭少年野球場の休止について」。生涯学習推進課長、よろしくお願ひいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区立埠頭少年野球場の休止についてご報告いたします。資料ナンバー2をご覧ください。

港区立埠頭少年野球場の休止につきましては、資料の記書きの2にございますように、グラウンドの一部、本塁・一塁・三塁付近の人工芝を張りかえる工事でございます。特に本塁・一塁・三塁周辺は滑り込む、走り出す等で人工芝への負荷が大きくなっております。また、劣化が著しくなっております。そのため、塁周辺の2メートルから3メートル程度の幅で周辺の張りかえの工事を行います。合わせまして、本塁付近、ピッチャーマウンド付近、一塁、二塁、三塁の内野の人工芝の部分の洗浄作業を行います。

工事につきましては、指定管理者であります公益財団法人港区スポーツふれあい・文化健康財団が日常の維持管理経費の中の範囲により施工するものでございます。

利用休止となる期間は平成24年6月4日から平成24年6月13日までの10日間となっております。週末を挟みますが、週末の休止につきましては、利用団体、利用少年団体と4月14日に利用調整会議を行いましてご理解をいただいているものでございます。10日間をかけてございませうが、張りかえの工事、それから洗浄を行います。合わせまして、6月の天候を考慮して、少し余裕があるような日程を組ませていただいているところでございます。

広報としましては、「広報みなと」、ホームページ、スポーツネット、野球場の館内でのポスター掲示などを行い、周知をさせていただいたところでございます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○澤委員長 埠頭少年野球場の人工芝の張りかえによる休止ということですがご質問等はありませんか。

○小島委員 この埠頭少年野球場は子どもたちにとって貴重な場なので、利便を考えると、休止期間をなるべく短くしたほうがいいのではないかと思います。この本塁・一塁・三塁付近の人工芝の張りかえで休止期間はもう少し短くならないのでしょうか。

○生涯学習推進課長 4月14日に少年団体、利用団体と調整会議を経て、この期間をお休みの期間ということで明示させていただいて、ご承認をいただいている状況でございます。基本的にこの期間内で工事の方を進めたいと考えております。

○澤委員長 小島委員の言いたいことは、港区の中にある貴重なスポーツ施設なので、利用者にとって長い期間休止とならないよう、交渉のときに、きちんと最低限の日数でやるように業者に働きかけたのでしょうか。そういうことだと思ふのです。これは前々から教育長等も言われていて、業者との交渉の場面のときに生涯学習推進課長としてそういう働きかけをしていただいたのか、あまり主張しなかったのか、その辺のことだろふと思ふのです。

○生涯学習推進課長 大変申し訳ありません。今年度、既に前年の段階から決まっているというようなことで受けておりました。今、各委員の皆様からいただきましたように、区民に人気のあるスポーツ施設ですので、こういった事情で休止をする際は、極力、工事期間の短縮などに努めていきたいと今改めて感じております。失礼しました。これから努めてまいります。

○小島委員 本塁・一塁・三塁付近の人工芝の張りかえですよね。そうすると、本塁・一塁・三塁というのは何平米ぐらい張りかえるのですか。

○生涯学習推進課長 幅としまして2メートルから3メートル程度。グラウンドの土の部分がございます。土の部分から人工芝にかかるところの2メートルから3メートル程度を張りかえる方針でございます。

○小島委員 それでしたら、2、3日ぐらいで出来ないでしょうか。

○教育長 生涯学習推進課の方で、指定管理者であるキスポーツ財団の方に指導をするということで、今後もやってもらいたいと思います。

あともう一つは、時期の問題なのですね。1年間の中で一番野球をやらない時期というのがあるだろうと思うのです。例えば真冬のあたりとか。この6月というのは梅雨時なのだけでも、ちょうど6年生が夏の最後に向けて一生懸命やっているところなので、どちらかといえば、卒業間近のもう試合がない3月あたりに行うとか、そういう時期の問題をもう少し考えてもらいたいと思います。この埠頭野球場だけではなくて、今後いろいろな改修があると思いますから、そういう1年間のスケジュールを見通して改修時期を選んでもらいたいと思います。

○綱川委員 今、日程を見ましたら、1週間前の土曜、日曜だと、小学校19校中6校が運動会の日なのですね。例えば、その次の週の土、日は、小学校が2校であとは中学校なのですね。そういったちょっとした配慮で、なるべく不便をかけない配慮ができると思います。事務局内の横の連携をちゃんととって、おっしゃったように、子どもたちが楽しみにしている——土・日だけは稼働率がすごいですね。来年に向けてよろしくお願いします。

○澤委員長 有機的な視点から工事期間とかそういうこともよく考えていただければと思います。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。

各施設の事業の4月の利用状況になっております。資料の最後になりますが、例月1カ月遅れで報告をさせていただいております学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、それから、裏面になりますスポーカル六本木の集計。1カ月遅れで3月の報告をさせていただいております。4月の数字につきましては、震災の影響がありました23年度とは比較ができないところですが、その前の年度の22年度とほぼ同じ、または少し増えているという状況が傾向となっているところでございま

す。報告は以上です。

○澤委員長 ただいまの事業別利用状況につきまして何かご質問等ございますでしょうか。今年度は4月1カ月を終えたところですが、生涯学習推進課長が言われたように、大震災の影響のあった昨年の同時期とは単純に比較はできませんが、よろしゅうございますか。

(はい)

4 生涯学習推進課の6月事業予定について

○澤委員長 続きまして、「生涯学習推進課の6月事業予定について」。生涯学習推進課長、よろしくをお願いします。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課の6月の事業予定についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー4をご覧ください。

6月の予定でございますが、例月と違ったところを申し上げさせていただきます。

上から6番目になりますが、6月16、17日の土曜日、日曜日です。青少年委員の管外研修を予定してございます。研修先は茨城県のつくば市周辺を予定してございます。青少年委員の皆さんが各地域で青少年育成活動の参考にしてもらえるように、参考となる施設の見学などを行います。つくば自然植物園、国土地理院の「地図と測量の科学館」、それから自然公園ですとか、JAXAのつくば宇宙センターなどの見学を予定してございます。

簡単ではございますが、6月の事業予定については以上でございます。

○澤委員長 ただいまの生涯学習推進課の6月事業予定につきまして何かご質問等がありますか。

○小島委員 14日のスポーカル委員会ですが、これは六本木のスポーカルだけですか。それとも、ほかのスポーカルの関係者も入っているのですか。

○生涯学習推進課長 6月14日に予定されておりますスポーカル委員会は、六本木の議題と、今、高松地域が設立に向けていろいろ動いておりますので高松地域の関係の方も入られております。

○小島委員 わかりました。

○澤委員長 ほかに何かご質問はありますか。よろしゅうございましょうか。

5 図書館・郷土資料館の4月行事实績について

○澤委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の4月行事实績について」。図書・文化財課長、よろしくをお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、4月の図書館・郷土資料館の行事实績についてご報告申し上げます。資料ナンバー5でございます。

資料の2ページでございます。毎月、各館で映画会等を実施してございます。今回、例月どおり、映画会の方をやってございますけれども、下の方、28日、29日あたりがちょうどゴールデンウィークにかかっているということがございまして、それに充てて映画会をやっているわけですが、ほかの会に比べて参加者が非常に少ない状況がございまして、やはり、皆さんお出かけになる

ということもありまして、この辺は日程の組み方も今後検討していきたいと考えてございます。

それから、3ページでございますけれども、「DVDシアター」ということで、三田で人間国宝の落語家の全集のDVDをやっております。これは、今、シリーズでやっているところですが、毎週木曜日のお昼休み、正午から、1時間から1時間15分ほどかけてやっております。毎回この時間で参加者の方がどれくらい集まるかなと思っておりまして、毎回20名程度の参加者に来ていただいているということです。これにつきましては、引き続き継続していきたいと考えてございます。

最後の「その他」でございます。これも三田でございますけれども、年金の講座をやりました。参加者はちょっと少なかったのですが、受講者からいろいろなことが聞けたということでご好評をいただいているということであります。

それから、その裏面、郷土資料館の方でございます。13日、芝小学校の6年生の社会科見学がございました。全部で65名ということで、大勢で来ていただきました。

あと、14日は、土曜体験教室ということで、「古代のアクセサリーを作ろう!」ということで、今回は「勾玉作り」に参加していただきました。参加者は12名ということでございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの図書・文化財課長の説明に対しましてご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

3ページの「知って得する年金講座」とか、前にもビジネス関係の講座がありましたね。これらの評判はいいんですか。課長の話ですと、21名は若干少なかったという話ですが、

○図書・文化財課長 参加者は、催しによってちょっと上下はあるのですが、ご参加いただいた方のアンケートとか、そういったお声を聞きますと、好評なものが多いということで、やり方とかテーマを工夫しながらやっていきたいと思っております。

○澤委員長 よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。

6 図書館の4月分利用実績について

○澤委員長 次に、「図書館の4月分利用実績について」。図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは資料ナンバー6の図書館の4月分利用実績についてご報告申し上げます。

資料のとおりでございます。先ほど生涯学習推進課の利用実績でも話がございましたけれども、合計欄等を見ていきますと、貸出数、予約数、利用登録者数という形でそれぞれ数字が出てございますが、震災の影響がございました昨年の4月に比べれば、項目によってばらつきはございますけれども、順調に増えているというような状況がございます。22年度と比較して、ほぼ22年度並みに戻ってきているというようなところで、着実に利用者の方は戻ってきているということでございます。説明は以上でございます。

○澤委員長 それでは、資料ナンバー6の図書館の4月分利用実績につきまして何かご質問等ござ

いましたらよろしくお願いいたします。

○教育長 港南図書館をいつも話題にしているのですけれども、登録者数はそんなに伸びていないのです。1万4,353人。しかし、4月の貸出数は2万1,909とかなり多いのですね。例えば高輪と比べても、登録者は半分以下、しかし貸出数は半分ではなくて6割、7割というところまでいっているのです。港南の利用者数がかなり増えてきているかなというふうな気がします。人口もどんどん増えているところですので、港南図書館の今後のさらなる充実を期待しています。

○図書・文化財課長 今、教育長の方からもお話しいただきましたけれども、港南地区につきましては以前にも人口が爆発的に増えた経緯があるので、それに伴った利用者数とか利用実績についてというお話をいただいております。港南図書館も、地元によく出て、先日も港南のさくら祭りに図書館として出ていきまして、例えばリサイクル図書等をご活用いただきながら図書館のPRをするなどの活動をしておりますので、地域には着実に浸透してきているかなと思います。また、利用者への周知策等をさまざま講じていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○澤委員長 確かに、課長が言われているように、芝浦港南地区は高層マンションが次々建って新住民がどんどん増えています。港南、芝浦小学校の生徒の数も、「爆発的に」と言うの大げさですけども、かなり増えているということで、ぜひともこういう図書館等の区の施設を有効に利用していただければと思います。他によろしゅうございましょうか。

7 図書館・郷土資料館の6月行事予定について

○澤委員長 続きます、「図書館・郷土資料館の6月行事予定について」。同じく、図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、改めまして、今度は6月の図書館の行事予定についてご報告申し上げます。資料7でございます。

資料の3ページの「その他」の欄をご覧ください。6月もさまざまな催し等を企画してございます。その中で、これは従来からやり始めているものですが、三田の図書館の方で、港区ミュージアムセミナーということで、港区のミュージアムネットワーク加盟館の学芸員の方に来ていただいて、さまざまな解説等をしていただくようなセミナーを今年も引き続きやってまいります。今回、サントリー美術館さん、それから東京都庭園美術館さんをお願いして、学芸員の方のお話を伺う予定になってございます。

それから、13日のところでございます。ビジネスセミナーということで、赤坂で継続的な講座でやっておりますけれども、今回は「報道カメラマンに聞く」ということで、「ジャーナリストとして伝えたいこと」というようなタイトルをつけてございます。こちらは、共同通信のカメラマンの方で、今はもう現役ではなくてデスクになっている方だというふうに聞いておりますけれども、そういった方をお呼びして、実際に報道で撮られた写真などを見ながら解説をしていただく。また、報道ということで、現場でのいろいろな葛藤や何かいろいろあるということなども聞いておりますので、そんな話も絡めましていろいろとお話を聞かせていただくというような計画でございます。

それから、裏面ですけれども、4ページの郷土資料館でございます。郷土資料館の行事予定につきましては、先ほど4月の実績でも申し上げました「土曜体験教室」を6月9日に予定してございます。こちらにつきましては「管玉作り」ということで、4月のときに勾玉をつくっておりますけれども、これで何回か連続してやっていただきますと、管玉と勾玉で古代のアクセサリーみたいなものも、ネックレスみたいな形にしたりとかしてお楽しみいただけるような方向で考えてございます。

それから、6月の展示でございますけれども、コーナー展で「新収蔵資料展」を引き続き実施いたします。説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

今、図書・文化財課長から話があった港区ミュージアムセミナーということで「サントリー美術館のガラス・コレクション」とか、その後、「東京都庭園美術館」があります。そういう美術館との横のつながり活動の一環としてこういうセミナーが開催されているかと思えます。こういったことも区民の皆さんにとっては非常にいい企画なのかなというように思えます。自分自身はいいなと思っても、行く機会はなかなかないのですけれども、これは40人ぐらいを予定されているので、結構関心のある人がおられるのではないかと思います。

○綱川委員 「その他」というところの事業ですけれども、やるという目的というか、こういう事業をするのだという目的みたいなものはあるのですか。ビジネスとかいろいろ入っていたり、生涯学習の部分も入っていたりしてはいらっしゃるみたいなのですけれども。

○図書・文化財課長 区分の中でたまたま「その他」という区分になってございますけれども、「その他」に限らず、いろいろな事業も、区民の皆さんになるべく図書館に足を運んでいただいて、そういった講座を聞いていただくということと合わせて、図書館のご利用につなげていくというのが図書館としてのもくろみでもございます。

あと、いろいろなジャンル等については、各館ごとにいろいろな企画をしていく中で、こういったさまざまな企画が出ているわけですけれども、例えばミュージアムセミナー等につきましては、先ほど申し上げましたように、ミュージアムネットワークとの関連でやっているというようなことがございます。ミュージアムネットワークにつきましては、郷土資料館が窓口というか、取りまとめをしているような関係がございまして、それであれば、郷土資料館と三田図書館と一緒にそのネットワークを使って何かできないかというような発想でございます。赤坂のビジネスセミナー等につきましては、やはりお勤めの方のご利用が比較的多いというようなこともございまして、そういった視点で講座を企画しているというようなこともございます。

以上です。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしゅうございますか。

8 港郷土資料館の特別休館について

○澤委員長 次に、「港郷土資料館の特別休館について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたし

ます。

○**図書・文化財課長** それでは、資料ナンバー 8、港区立港郷土資料館の特別休館についてご報告申し上げます。

郷土資料館でございますけれども、先ほど6月の予定のところでも申し上げました新収蔵資料展は6月16日をもって終了いたします。この次の展示に向けての展示替えということで、6月18日から30日まで、約2週間弱でございますけれども、休館をさせていただき、その間に新たな展示の様子がえをいたします。

ご利用者への周知でございますけれども、「広報みなと」の6月11月号、それから、ホームページ、館内ポスター等でお知らせをする予定でございます。

以上です。

○**澤委員長** 港郷土資料館の特別休館につきまして説明がございましたけれども、よろしゅうございましょうか。

9 6月指導室事業予定について

○**澤委員長** 続きまして、資料ナンバー9、「6月指導室事業予定について」。指導室長、よろしくお願ひします。

○**指導室長** ぜひ見ていただきたい日程でございますけれども、一つは、6月6日水曜日の指導室訪問、港南中学校ということです。今回、1年生が大幅に人数が増えておりますので生活の様子をぜひ見ていただきたいと思っておりますのでございます。

2点目が、不登校に関する講演会ということで、6月22日金曜日の2時半から高輪区民ホールということです。これは、幼稚園を初め、保護者の方に来ていただいております。特に不登校につきましては未然防止が大事だということもあり、ぜひ多くの保護者の方に参加していただきたいと思っておりますので、しっかり周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、指導室訪問が6月25日月曜日に赤坂小学校でございます。

裏面にまいりまして、1件ご報告です。アカデミー単位の他の自治体への視察につきまして、六本木アカデミーでございますけれども、6月25日月曜日に横浜市立菅田中学校に決まりました。この中学校につきましては、小中一貫カリキュラム編成の工夫ということで、21年度に横浜市で発表したという実績もございますので、そういった点を中心に見てくるということの計画でございます。説明は以上でございます。

○**澤委員長** ただいまの指導室の事業予定につきまして、何かご質問等がありますか。

○**小島委員** 8日の「保護者対応の実際」ということなのですけれども、一時期、モンスターペアレントということで、過度な要求をする保護者に対する対応ということで、全国的にかなり問題になった事例なのですが、これはどんなことを説明なさるのでしょうか。

○**指導室長** 3年次の教員の研修会がございます。ちょうど新規採用から3年目ということで、それほど高度な対応ということではなくて、実践的な、具体的な事例を交えた研修会にしてまいりた

いと考えているところがございます。

○小島委員 港区の小・中学校でこういうモンスターペアレント対策で困ったとか、そんな事例は最近はありますか。

○指導室長 最近出てきているのは、かなり過去のことについて要望ですとかご意見をいただくというケースがございます。

○小島委員 卒業した後、子どもの保護者が、あのときああだ、こうだったと言うわけですね。

○指導室長 はい。それはございました。

○小島委員 あと、21日の教育長の「質の高い学校教育の創造」というのはどのようなことを説明されるのですか。

○教育長 これは初任者研修会なので、初めて教員になった方々に、学校教育に期待されるものはどういうことなのかという基本的な教師としてのあり方、あるいは港区の考え方というものをしっかりとお話ししようかというふうに思っています。今、社会人の問題で、学校の教員に限らず、最も重要なのはコミュニケーション能力だと思うのです。コミュニケーション能力が欠如して仕事に勤めきれないという若者が増えているように感じています。これは学校だけではなくて、一般企業でもそのように感じます。非常に大きな問題です。コミュニケーションというのは自分から取っていかねば上手に取れないわけですから、そういった意味でも自信を持ってやってもらえるように励ましも含めて1時間程度話をしようかと思っています。

○小島委員 最近、就職して3年以内に離職する人が非常に多いそうです。学校の先生ということではなくて一般人。今、教育長がおっしゃったように、会社の中とかで、持ち場、持ち場でのコミュニケーションが不足しているのだろうと思うのです。

○教育長 そうですね。コミュニケーション能力。

それから、もう一つ言えば、耐性、耐える力、我慢する力ですね。それが弱いので、どうしても精神的なものにきてしまう。もしかすると、体力もないのかもしれない、少ないかもしれないですけども、精神的にも肉体的にも強い人間になっていかないと、社会に出ても自分をきちっと守ってもらえる環境にはないわけですから、自分でそういったものはつくっていかねばならない。そういったところは非常に大きいですね。学校教育、現場を預かる者として、今、義務教育だけではなくて、高校も大学もそうでしょうけれども、学校教育という大きな仕事の一つとして、本当にコミュニケーション能力をどうつけていくかというのは本当に大切なことだと思います。単なるペーパーだけの学力とか、そういうものだけではとても成り立っていかないのではないのでしょうか。

○澤委員長 そういう意味では、私も、小・中学校の教育現場は知りませんが、先生方というのは、大学なら大学を出てすぐ一国一城の主です。「いろいろなことは先輩に学べ」というようなことが多かったのかもしれませんが。しかし、先ほどの指導室長の8日の3年次の教員研修会で、保護者への対応の具体的な指導とか、教育委員会として側面から先生方をサポートできるようなことはものすごく大事になってきているのかなと思います。またそういうことを港区教育委員会としてはぜひとも充実してやっていくことも大切なことかなと思います。

ほかに。

○**綱川委員** 去年も、保護者の意見ということで、『不登校に関する講演会』というネーミングについてご検討いただければ」というお話をしたのですけれども、今年も同じ名前でしょうか。保護者に来てもらって話を聞いてもらいたいというのが目標だと思いますが、『不登校に関する講演会』というとなんか気が重くなる」と保護者の方がおっしゃっておいりましたので、何かいいネーミングがないかなというお話をしたと思うのです。

○**指導室長** これからパンフレット、チラシ等をつくって周知していく際にちょっと工夫してみたいと思います。やはり未然防止というところがあり、今、自分のお子さんが不登校だからということではありませんので、そのへんもわかりやすく明示したいと考えております。

○**澤委員長** ぜひともよろしくお願ひいたします。

○**教育長** 1日の安全教育研修会（水泳）ですが、これは、命をしっかりと守るための水泳指導のあり方ということです。会場は港南小学校の屋内プールで指導者が港南小学校の主任教諭になっているのですけれども、初任者研修も含めたしっかりとした研修にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**澤委員長** それでは、よろしゅうございますか。

10 平成23年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○**澤委員長** 次に、「平成23年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」。指導室長から説明をお願いします。

○**指導室長** それでは、資料10をご覧ください。

まず、幼稚園でございます。特徴的なのは、幼稚園を卒業して区内の公立小学校に進学したお子さんが87.5%から90.7%にふえております。さらに、学区域内、いわゆる自宅から近いところの学校への進学率が上がったということで、これが一つ特徴でございます。

2点目は小学校です。特徴的なのは、小学校を卒業して区内の公立中学校を選択する割合がおおむね3%ほどふえているということでございます。これも、今、公立中学校の信頼が高まっているということの一つのあらわれではないかというふうに考えているところでございます。

3つ目は中学校でございます。義務教育の出口のところなのですが、比率から言うと、都立への進学率、あるいは私立への進学率ということで、大きな変化はございませんけれども、都立学校というのは概ね公立の中学校から進学する子どもがほとんどですので、都立学校に頑張っていたら進学実績を上げていただくことで公立中学校から都立学校というところの流れができてくるのかなど。そういったところも見守ってまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○**澤委員長** それでは、ただいまの進路状況についての説明に対してご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○**小島委員** 質問ではないのですけれども、今、室長からご説明のあったとおり、去年よりも今年、

幼稚園から公立の小学校へ行く子が3%ぐらい増えた。それから、小学校から公立の中学校へ行く子は、それほどでもないけれども、このところの小学校と中学校の教育委員会のいろいろな取り組み、教育内容の改善というか、そういうようなものが区民の皆様方に大分理解されてきて、特に小学校がそれなりに増えたということが非常に喜ばしいことだと感じております。

○澤委員長 小島委員が言われるように、特に小学校の卒業生から公立中学校に行く子どもたちが3%近く増えているということは、大変ありがたいことだなと思います。区民から信頼される教育ということを目指しているのです、そういう意味ではうれしい数値ですね。

ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、これで、皆様にご案内した本日の案件はすべて終了しましたけれども、先ほど本委員会の冒頭にもありましたように、本日は金環日食ということで、若干曇りではありましたが、きれいに観察できました。各学校で観察会をやっているということもありまして、その観察会についての状況を報告事項として1件追加いたしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、教育長報告事項を1件追加いたします。

11 金環日食の観察会について

○澤委員長 お手元の資料ナンバー11、「金環日食の観察会について」。指導室長、よろしくお願ひします。

○指導室長 本日の金環日食の観察会につきまして、まず一つは、目を傷めた、網膜を傷めたというような報告はありませんので、安全指導についてはできていたと受け止めております。私は御成門小に行きましたけれども、「直接見るのではなくて、遮光グラスをつけても下を見て目をならしてから太陽を見なさい」という細かい指導もしておりましたので、そういった点が行き届いたのではないかと考えているところでございます。

次に、人数ですけれども、各学校に電話でざっと聞き取りましたところ、児童・生徒だけでおおむね3,800人ほどの人数で、ご両親でいらっしゃった方もいますので、おそらくこの1.5倍から2倍ぐらいの人数は一緒に観察ができたのではないかと考えているところでございます。やはり親御さんと一緒に学校に来て一堂に会して観察するということは、子どもたちにとっても非常に心に残る取り組みではなかったかと考えているところでございます。報告は以上でございます。

○小島委員 私、朝日中学校、三光小学校へ行かせていただいたのですが、児童・生徒だけでなく保護者の方が結構多くて、乳母車に乗せられた小さなお子さんもいました。必ずしもいい天気ではなかったものだから、雲がかかってくると、みんなで「はあー」とため息をついたり、ちょっと晴れて薄くなって金環日食が見えたときは大喜びで拍手して、サッカーの大会を見ている時と同じように、皆さん興奮していました。三光小の校長先生は大きな模造紙を準備して、厚紙2枚に穴をあ

けてそこに太陽の光を通して模造紙に投影させていましたが、穴がちょっと大きすぎてピンぼけになってしまいました。皆さん楽しく盛り上がっていました。

○半田委員 小学校は大体全校で実施されていますが、芝浦小だけ実施しなかった理由は、何か安全上の理由等がおありでしょうか。

○指導室長 中学校もあるのですけれども、20日に運動会をやった学校がございまして、そこは振替休業日ということで、検討はしたのですが観察会は実施しませんでした。

○半田委員 学校そのものがお休みということですね。

○指導室長 ええ。各学校は、ご家庭で見えていただくということを事前指導したということで聞いております。

○半田委員 分かりました。

○綱川委員 私も筭小学校へ行ったのですけれども、保護者がピンホールの潜望鏡みたいなものをお子さんと一緒につくった家庭があつて、それが下に映って、映像で見えたり、いい親子のふれあいになったと思います。お父さん方が背広を着て、お子さんと一緒に7時何分かに学校に来て、ちょっと見てからそのまま会社へ出勤するという、学校でこういう機会を与えてくれると、いいのかなと思いました。こういう機会でなかったら、多分、眠いから寝ているとか、そんな感じだったと思うのです。

あと、交通事故の心配というのがありますが、それもなかったですね。

○指導室長 はい、ありません。

○小島委員 これは自由参加、希望者参加でしたか。

○指導室長 各学校のやり方を確認したところ、やはりPTAと一緒に共催という形で、無理のないところということで、申し込み制にして、事前に何人来るのか把握しながらやったところが多かったので、必ずしも強制でということでは取り組まなかったところがございます。

○小島委員 けれど、理科教育の絶好のチャンスだったのではありませんか。

○指導室長 港区はかなり積極的にやったほうだと思います。ただ、強制するとなると、いろいろなお考えの家庭もあります。そこまでやらなくてもこれだけの人数が集まりましたので、結果的には教育的効果があったというふうに考えているところがございます。

○澤委員長 小島委員の気持ちはよくわかりますけれども、保護者にもいろいろな考えの方がいらっしゃるのです、何でそんなところに行かなければいけないのかということになると、このことがきっかけでまたトラブルが起こって、学校の先生がまたそれで時間を取られてしまうということになってしまいますね。

○小島委員 絶好の理科教育だと思いますが、ちょっと残念です。

○教育長 私は、青南小学校へ7時ごろお邪魔したのですけれども、もう既に10組ぐらいの親子が来ていました。1人のお子さんにご夫婦で来ているご家族もありましたし、おじいちゃん、おばあちゃんが来ているところもありました。やはり親子で見るとということと、大勢の仲間で見るとということ、また、見ることができたということ、拍手と歓声と感動的なあのシーンで、こういう機会

を、強制ではないけれども、積極的に教育委員会からも各学校に呼びかけて取り組んでもらったということは非常に意義あることだったと私は思います。本当に天の神様に感謝したいと思います。

○網川委員 そう思います。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございましょうか。

「閉 会」

○澤委員長 庶務課長、ほかに何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員長 ありがとうございます。

次回は、6月12日火曜日、午後3時からの予定です。

冒頭お話ししましたように、午後4時から小・中学生の海外派遣結団式が行われます。これは平成19年度から始まった海外派遣事業で、オーストラリアでの現地体験を通して国際理解、また国際感覚の基礎を培うという、子どもたちにとっても非常にいいチャンスであると思います。結団式にご出席いただいて、港区の子どもたちを代表する児童生徒たちの頼もしい姿をご覧いただければと思います。お忙しい中恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

(午後3時38分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐